

り、案内はしたものの、自信がなかったりしたケースを報告していただき、正しい案内先を職員間で共有します。また、接客時に市民の方から間違っただ部署を案内された等の苦情も共有することで、全庁的に案内ミスを防ぎ、接遇の向上に繋がります。なお、職員課においてケースを集約し、各課へ周知するため、改訂版接遇マニュアルとあわせて朝礼時等に共有してください。集約した内容は総合案内及び電話交換手とも共有し、庁内全体で幅広い業務知識の醸成を図りたいと思います。

2点目が、取組後の職員の意識変化の共有です。取組事項1点目で共有した内容を踏まえて接遇を行うことで得た職員の意識の変化事例や、接遇マニュアルを活用したことにより気付いた点を共有します。また、朝礼時に、取組例や課として特に意識した点も共有します。今後はこの取組みを毎年行うことで、共有リストの定期的な更新を行う予定です。

なお、接遇強化月間については、正規職員だけではなく、嘱託職員、臨時職員等も含め、全庁的に取り組んでまいります。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 本件は2階フロアの部署がメインとなると思いがちですが、その他のフロアの部署においても意識して取り組むようにしてください。また、暮らしの便利帳等を活用し、各部署の業務内容を把握するようにしてください。

市長 各部においては、朝礼での共有を徹底するようにしてください。

報告を了承とします。続いて報告事項3「第3次あいとぴあレインボープラン（狛江市地域福祉計画）進捗管理平成29年度報告書の訂正について」を報告してください。

部長 平成30年12月18日の庁議で報告した本件を、資料のとおり訂正しました。訂正箇所は5か所で、いずれも進捗評価の基準となる数値、進捗評価等の記載ミスです。

今後はこのようなことがないように、報告書の確認を行ってまいります。

市長 他部署においても、報告書等の作成の際は確認を徹底するようにしてください。

報告を了承とします。続いて報告事項4「専決処分の報告について」を報告してください。

部長 公益財団法人東京都都市づくり公社に委託している狛江市公共下水道事業（事業の一部）に関する業務委託（覚東幹線分）について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、1月31日付けで契約変更の専決処分を行いました。

本件は、平成30年第2回定例会において議決をいただき、委託金額2億5千万円で同公社と30年6月4日に契約を締結したところですが、この度

執行金額が2億5,478万9,280円に確定し、478万9,280円の増額となりました。この変更額が、市長において専決処分にすることができる事項の指定について第4項「工事請負契約の変更で、その変更が議会の議決を経た契約金額の1割以内の増額又は減額で、かつ、その増減額が3,000万円を超えない額であるもの」に該当することから、専決処分としました。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 後期基本計画の進捗管理に係るアンケート実施に伴う設問の掲載及び審議会等への無作為抽出による市民委員募集の希望についてです。

毎年4月に実施している、無作為に抽出した満18歳以上の市民2,500人を対象とした、後期基本計画の進捗管理に係る市民アンケートへの各課における設問を照会します。設問数については、各課の希望数等に応じて政策室で調整させていただきます。

また、各審議会等における市民委員について、新たな市民の発掘、あるいは欠員の充足等を図るため、無作為抽出による積極的な募集を推奨していることを踏まえ、アンケート対象者に対し、各委員会の市民委員としての参加の呼びかけを行うとともに、無作為抽出による市民委員の受け入れを希望する審議会等を募集します。募集は年1回のため、平成32年4月1日からの審議会の市民委員の場合は、今回提出いただきますようお願いいたします。

本件の締切りは、いずれも3月8日です。

庁議終了後に事務連絡を発出するため、周知をお願いします。

市長 その他何かありますか。

部長 全国瞬時警報システムに関する全国一斉自動放送等試験の実施についてです。

全国で実施される全国瞬時警報システム訓練に伴い、防災行政無線による第4回目の放送を2月20日午前11時頃実施します。市民向け周知は広報こまえ、市ホームページ及びこまえ安心安全情報メール等で行います。

また、訓練当日は、職員向けにJ-ALERTメールを配信するため、メールを受信できなかった職員は安心安全課へ連絡ください。

市長 その他何かありますか。

参与 狛江市立北部児童館の開館式典及び内覧会についてです。

狛江市立北部児童館は4月に開館する予定ですが、開館に先立ち、3月30日午前10時から開館式典を運営法人とともに開催し、その後、内覧会を行います。当日は市長、副市長、教育長及び市議会議長に出席いただく予定です。また、その他に市議会議員や用地の地権者、愛称を考えてくれた狛江第一中学校生徒会の皆さん等にもお声がけする予定です。

周知は、広報こまえ 3 月 15 日号、市ホームページ、こまえ子育てねっと、
ツイッター及びフェイスブック等で行います。

市 長 その他何かありますか。

部 長 ニヶ領宿河原堰のゲート点検についてです。

国土交通省より、ニヶ領宿河原堰の状態確認を目的とした臨時のゲート点
検を、2 月 25 日から 3 月 2 日までの間に行うとの情報提供がありました。
点検に当たっては、ゲートを動かす機器を個別に確認しますが、ゲートを倒
伏させることにより、1 日目は下流側の水位が上がり、上流の水位が下が
ります。また、ゲートを元に戻す 5・6 日目は、その逆となります。

周知は、京浜河川事務所のホームページへの掲載、現地への掲示板の設置
の他、当日水位が変わる際はメガホン等を使って呼びかけるとのことです。

市 長 その他何かありますか。

部 長 平成 31 年度部の方針の作成についてです。

作成に当たっては、平成 31 年度に計画期間の終期を迎える後期基本計画
の目標の達成に向けて、計画の未達成の部分を今一度確認いただくとともに、
その達成を意識しながら、各種計画の目標とも整合がとれるようにし、方針
数は例年同様 4・5 件程度としてください。

庁議終了後に、政策室からフォーマットをメールで送付するため、市長と
のヒアリングを経て、3 月 5 日までに政策室へ提出してください。いただ
いた方針については、取りまとめの上、3 月 12 日開催予定の庁議で審議をお
願いする予定です。

なお、決定した方針は、広報こまえ及び市ホームページで公表します。

市 長 その他何かありますか。

部 長 市役所 301 会議室の取扱いについてです。

現在、市役所 301 会議室については、児童青少年部において保育園申請事
務等で使用しています。

児童青少年部は執務室が手狭であるため、同会議室を児童青少年部の窓口
として使用することについても検討しましたが、平成 32 年度に子育て・教
育支援複合施設を開設し、それに伴い関連する組織についても整理が必要と
なってくることに鑑み、31 年度においては、引き続き現在の形での運用を
継続させていただきます。

なお、平成 32 年度以降の運用については、組織改正等の状況を考慮した
上で、改めて整理させていただきます。

市 長 その他何かありますか。

部 長 職場体験研修の実施についてです。

第一法規株式会社より、公務員の仕事の実態及び現場での例規の活用状況

を理解した上で、今後の情報提供等に活かしていきたいとのことから、本件の申出がありました。本件は、市にとっても法改正の情報収集及び今後の人脈づくりに寄与すると判断し、平成 29 年度に引き続き、申出を受け入れ、研修を実施します。

研修生は 3 人、研修期間は 2 月 25 日から 3 月 1 日までの 5 日間で、政策室、職員課及び学校教育課の 3 部署をローテーションします。

守秘義務については、協定を締結するとともに、職員課においてもオリエンテーションの際に研修生に対して説明しますが、各職場においても、適宜指導をお願いします。

市 長 その他何かありますか。

部 長 会派代表者会議での申し合わせ事項についてです。

2 月 13 日に開催された会派代表者会議の中で、2 件の申し合わせ事項がありました。

1 件目は、市議会会議録の配布の廃止についてです。平成 30 年 12 月 25 日の庁議において、会議録の配布を休止とした旨をお伝えしましたが、当該会議で正式に廃止が決まりました。なお、市民閲覧用として、図書館への配布や議員図書室等への保存は継続します。

2 件目は、ウォームビズ期間中において、議員が共済会のフリースを着用することを認めることについてです。期間は職員同様、11 月 1 日から翌年 3 月 31 日です。

市 長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2 月 26 日午前 9 時から開催します。